

厚生労働科学研究費補助金
政策科学推進研究事業

保育サービスの質に関する調査研究

平成18年度 総括研究報告書

主任研究者 大嶋 恭二

平成19（2007）年3月

目 次

はじめに

第 I 部 保育士養成に関する研究

I 研究の目的と方法	1
II 質問紙調査の結果	2
III 聴き取り（ヒアリング）調査の結果	17
IV 調査結果の考察	36

資料

資料 1 質問紙調査票 A・B	45
資料 2 質問紙調査結果 保育士養成課程に関する調査	61
資料 3 聴き取り（ヒアリング）調査項目	71
資料 4 聴き取り（ヒアリング）結果内容	73

第 II 部 保育所保育指針に関する研究

I 研究目的	109
II 研究方法	109
III 研究結果	110
IV 考 察	124
V 今後への提言	126

資料

資料 1 聴き取り（ヒアリング）調査項目	127
資料 2 保育所保育指針に関する聴き取り（ヒアリング）調査のまとめ	129
資料 3 質問紙調査集計結果	139
資料 4 質問紙調査 調査票（調査 1 用）	151
資料 5 質問紙調査 調査票（調査 2 用）	159

おわりに

はじめに

近年の保育需要や児童虐待の増加など、児童を取り巻く環境の変化を背景に、保育士に求められる役割が増大し、また関係機関との連携の必要性も高まっている。

保育士は、共働き世帯の増加や家庭、地域における養育力の低下による多様な保育ニーズへの対応のほか、子育て家庭への支援、児童虐待による被虐待児や発達障害児への対応、さらに、保育と教育を一体とした総合施設（認定こども園）の制度化に伴う幼稚園教諭との連携など、その専門性に大きな期待が寄せられている。このようなことから、その社会的要請に応えるべく、多様な専門性やその資質が十分担保できる人材を養成するため、現在は幼稚園教諭免許とは異なって単一資格となっている保育士資格そのもののあり方、及び現行の2年間を基本とする修業年限及びそのカリキュラム等の養成課程のあり方、また保育士を養成する施設（学校）の施設・設備すなわち、教員の研究室、図書館（図書室）、実習室等の学習環境のあり方等の検討が必要とされるに至っている。

さらには、保育所保育の理念や保育内容、保育方法等に関して、国がガイドラインとして示している保育所保育指針についても、子どもと家庭を取り巻く現在の厳しい環境の中で、子どもの最善の利益を保障するために、現行の保育所保育指針が今日の社会的ニーズに応えているかの検証も必要とされるに至っている。すなわち、平成12（2000）年の第二次改訂より6年経過した現在、①子育て支援事業の法定化、次世代育成支援対策、児童虐待防止対策の強化、発達障害児への支援、食育の推進等、関係法令の改正等が実施されたこと、②保育所のソーシャルワーク機能を発揮した地域子育て支援の充実強化が求められていること、③保護者の就労形態の多様化により、ますます多様な保育ニーズに対応していく必要性や安全管理対策の強化が求められていること、④文部科学省においては幼稚園教育要領の改訂作業が進められていること、などにより、保育指針の見直しを図り、第三次改訂を行う必要性が生じている。

このような問題意識に基づき保育士の質及び専門性の向上を図る観点、及び社会の今日的要請に応える保育所保育指針について筆者を主任研究員として以下のような研究を実施することとした。

・研究課題名：「保育サービスの質に関する研究」

①保育士の養成に関する研究

②保育所保育指針に関する研究

・研究期間：3年間（平成18年4月1日～平成21年3月31日）

（厚生労働科学研究費補助金による政策科学総合研究事業【政策科学推進研究事業】）

研究の初年度である平成18年度は、二つの研究とも保育士が実際に子どもの保育、養護に携わる児童福祉施設現場に対するアンケート調査と、有識者、学識経験者に対するヒアリング調査を実施した。これらの調査から貴重なデータ、見解など有益な情報を得ることができ、今後の研究課題をより明確にすることができた。多忙な中、協力を惜しむことのなかった関係各位に心から感謝申し上げる次第である。

平成19年3月

東洋英和女学院大学

大嶋 恭二

研究組織

【主任研究者】

大嶋 恭二 東洋英和女学院大学

【分担研究者】

〈保育士養成部会〉

石井 哲夫 社会福祉法人嬉泉

大場 幸夫 大妻女子大学

小沼 肇 静岡英和学院大学

金子 恵美 日本社会事業大学

〈保育所保育指針部会〉

高野 陽 東洋英和女学院大学

柴崎 正行 大妻女子大学

西村 重稀 仁愛女子短期大学

増田 まゆみ 目白大学

【研究協力者】（50音順）

〈保育士養成部会〉

金森 三枝 東洋英和女学院大学

守山 均 岡崎女子短期大学

矢藤 誠慈郎 新見公立短期大学

〈保育所保育指針部会〉

石井 章仁 東京家政大学（非常勤）

尾木 まり 子どもの領域研究所

高橋 貴志 白百合女子大学

西海 聡子 宝仙学園短期大学

第 I 部

保育士養成に関する研究

I 研究の目的と方法

児童虐待の増加、共働き世帯の増加、家庭や地域における養育力の低下など、児童を取り巻く環境の変化を背景に、子育て家庭への支援や児童虐待による被虐待児への対応など保育士に求められる役割は増大している。また、保育士は発達障害児を保育するための力が求められ、関係機関との連携の必要性も高まっている。そういった近年の保育需要や多様な保育ニーズへの対応のほか、認定こども園の法定化により、認定こども園における幼稚園教諭との連携など、その専門性に大きな期待が寄せられている。

そういった現状の中で、社会的要請に応えることができる多様な専門性やその資質が十分担保できるような優秀な人材を育成すること、併せて保育士の質及び専門性の向上を図ることが求められている。

そういった状況を踏まえて、本研究では、社会や時代のニーズに応える保育士の養成について、現行では単一資格となっている保育士資格や現行の指定保育士養成施設における2年の修業年限やカリキュラムなどの養成課程の在り方の検討、また保育士を養成する施設における学習環境の在り方等の検討、さらには保育士資格を取得する今一つの方法でやる保育士試験の在り方についての検討等、保育士の養成の在り方について幅広く研究し、保育士の在り方について提言することを目的とする。

研究の具体的な方法としては、まずは保育所や児童養護施設や障害関係施設などの保育士が勤務している福祉施設現場に対してアンケート調査を実施、併せて保育、福祉関係団体及び学識経験者等の有識者に対するヒアリング調査を行い、保育士に求めるものや保育士養成の在り方についての考え方等を把握する。また、保育士を養成している全国の保育士養成校に対してアンケート調査を実施し、現状の養成課程に対する認識、課題やあり方について等を把握する。さらに、保育士試験による資格取得者に対してヒアリング調査を実施する。

II 質問紙調査の結果

1 調査の概要

(1) 調査の名称

「保育士養成課程に関するアンケート調査」

(2) 調査の目的

保育士の養成課程や保育士資格の取得方法など、保育士養成のあり方について児童福祉施設の施設長等の考え方を把握し、多様化する需要に的確に対応し地域における子育て支援の中核的役割を担う保育士の質、及びその専門性を検討するための基礎資料を得ること。

(3) 調査の内容

1) 保育士養成の教育内容

保育士養成の教育内容に関して、①現行養成課程の必修科目のうち、さらに充実させる必要があるもの、②現行の保育士養成課程科目にはないが、今後必要と思われるもの、③実習をより充実させるための内容、④養成課程の科目や内容についての養成校の独自性の活かし方について

2) 国家試験の導入

指定保育士養成施設(以下「養成校」)の卒業に加え、国家試験を課すことについて

3) 保育士資格の性格

保育士資格の性格に関し、①保育士が対象とする子どもの年齢、②全ての児童を対象とする一本化した資格か、領域別に別れた資格とするべきかについて

4) 保育士養成年限等

保育士の養成年限等について

5) 保育士資格と他資格との関係

保育士資格と①幼稚園教諭免許、②介護福祉士資格、③社会福祉士資格との関連づけについて

6) 保育士試験による資格取得

保育士試験のあり方について

7) その他、保育士養成に関して

保育士の養成課程、及び保育士に望まれる素養・資質などについて

(4) 調査の対象と抽出方法

1) 調査の対象

厚生労働省雇用均等・児童家庭局長が各都道府県知事・指定都市市長・中核市市長に対し通知として発出する「指定保育士養成施設の指定及び運営の基準について」(平成15年12月9日雇児発第1209001号)において、別紙2「保育実習実施基準」の第2「履修の方法」に備考1として示される実習施設の種別(A)、(B)、(C)のうち、「独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園」を除いたもの。

2) 抽出方法

全国の総施設数が500に満たない施設種については悉皆調査を行い、総施設数が500を超える施設種については単純無作為抽出による標本調査を実施した。施設種別ごとの抽出率は表I-2-1の通りである。

表I-2-1

	施設種別	総数	抽出率	発送数
1	保育所	23,576	0.03	700
2	乳児院	120	1.00	120
3	母子生活支援施設	281	1.00	281
4	児童養護施設	558	0.80	450
5	知的障害児施設	218	1.00	218
6	知的障害児通園施設	235	1.00	235
7	盲ろうあ児施設	44	1.00	44
8	肢体不自由児施設	62	1.00	62
9	肢体不自由児通園施設	107	1.00	107
10	重症心身障害児施設B	111	1.00	111
11	情緒障害児短期治療施設	29	1.00	29
12	児童自立支援施設	58	1.00	58
13	児童館	4,972	0.04	200
14	知的障害者更生施設(入所)	1,277	0.10	128
15	知的障害者授産施設(入所)	187	1.00	187
16	児童相談所一時保護施設	112	1.00	112
	合計	31,947		3,042

施設数は、各施設を管掌する機関の、平成18(2006)年9月1日に入手可能であった最新のリストに所収の施設の件数による。

(5) 調査期間と調査時点

1) 調査の期間

平成 18 (2006) 年 9 月 1 日より同年 9 月 25 日までの 25 日間

2) 調査の時点

平成 18 (2006) 年 9 月 1 日

(6) 調査の方法

質問紙郵送法で行なった。(4) 2) で選定した調査対象施設等に対し質問紙を送付し、原則として施設長に記入をお願いした。葉書等による督促は行わなかった。

(7) 回収率

3,042 施設に対し質問紙を郵送した結果、1,182 票の有効回答を得た。回収率は 38.9%であった。各施設種別の回収率は、表 I-2-2 の通りである。

表 I-2-2

	施設種別	発送数	回収数	回収率 %
1	保育所	700	186	26.6
2	乳児院	120	83	69.2
3	母子生活支援施設	281	140	49.8
4	児童養護施設	450	209	46.4
5	知的障害児施設	218	92	42.2
6	知的障害児通園施設	235	99	42.1
7	盲ろうあ児施設	44	15	34.1
8	肢体不自由児施設	62	20	32.3
9	肢体不自由児通園施設	107	35	32.7
10	重症心身障害児施設B	111	34	30.6
11	情緒障害児短期治療施設	29	20	69.0
12	児童自立支援施設	58	32	55.2
13	児童館	200	67	33.5
14	知的障害者更生施設(入所)	128	52	40.6
15	知的障害者授産施設(入所)	187	36	19.3
16	児童相談所一時保護施設	112	62	55.4
		3,042	1,182	38.9

(8) 分析の方法

単純集計及び属性別集計結果から見いだせる項目ごとの特徴やその要因について、統計的に有意 ($p < .01$)

な差を示した項目を中心に検討を行う。

ここでいう属性とは、「施設種別」と「運営主体(公営・民営)別」を指す。

「施設種別」による回答の特徴を見るために、保育所以外の児童福祉施設等(以下「施設」)を「養護系」施設、「障害児系」施設、「障害者系」施設、「児童館」の四つに分け、「保育所」と合わせた 5 つの施設種別から検討を行なう。「養護系」に含まれる施設は、乳児院、母子生活支援施設、児童養護施設、情緒障害児短期治療施設、児童自立支援施設、児童相談所一時保護施設である。「障害児系」に含まれるのは、知的障害児施設、知的障害児通園施設、盲ろうあ児施設、肢体不自由児施設、肢体不自由児通園施設、重症心身障害児施設で、「障害者系」には、知的障害者更生施設(入所)、知的障害者授産施設(入所)が含まれる。「児童館」は単独で系とする。

2 調査結果と考察

(1) 回答者の属性

1) 施設種別

全有効回答における施設種別の割合は「養護系」施設が 46.2%と最も高く、これに「障害児系」施設 25.8%、「保育所」15.7%、「障害者系」施設 6.7%、「児童館」5.6%の順で続いている。

2) 運営主体

市町村立などの「公営」が 32.1%、社会福祉法人などの「民営」が 67.2%であった。「保育所」の運営主体は「公営」が 44.1%、「民営」が 55.9%の割合で、「施設」の運営主体は「公営」が 31.1%、「民営」が 69.9%であった。

(2) 集計の結果

集計結果の中で施設種別、運営主体別の特徴として取り上げるものは、全体の比率と個々の施設種、運営主体の比率との間で比率の差の検定(T検定)を行なった結果、1%水準で有意な差を示したものである。

保育士養成の教育内容について聞くにあたり、回答者に対し次のような質問の主旨を示した。

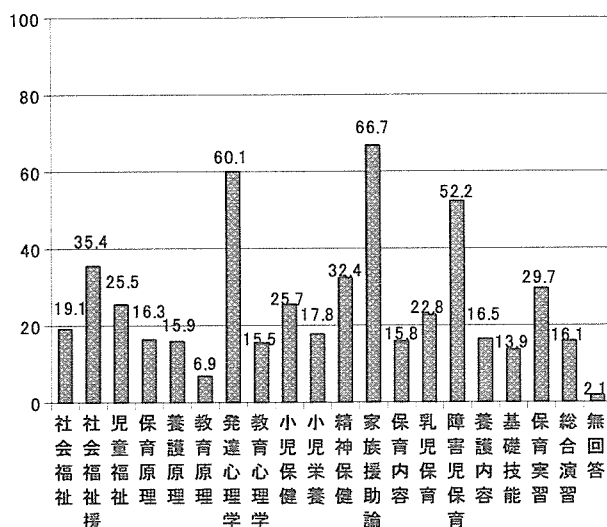
今日、保育士が子どもの最善の利益を守るためには、直接的な保育に加えて、保護者への支援も不可欠であり、この二つが保育士の業務として法的に位置づけられています。このようなニーズに応えるために保育者養成課程の充実が求められていますが、これについてあなたのお考えをお聞かせください。

a. 今後さらに充実が必要な科目

現行の保育士養成課程における必修科目のうち、今後、さらに充実することが必要とされる科目を複数回答で尋ねた結果、「家族援助論」66.7%、「発達心理学」60.1%、「障害児保育」52.2%の順となった。これに「社会福祉援助技術」35.4%、「精神保健」32.4%が続いている。

平成14年児童福祉法改正によって、保育士は国家資格として位置づけられ、「児童への保育」と「保護者への保育指導」が、その業務の両輪として位置づけられた。このような社会的要請に応えるには、まず保護者を支援するための専門性の確保が課題となっていることがこの回答結果に表れているといえよう。また、子どもの保育にあたっては、発達への理解と知識、さらには発達障害にも対応できる専門性が求められていることがわかる。

I-2-1 今後さらに充実が必要な科目



①施設種別による特徴

以下、「保育所」、「養護系」施設、「障害児系」施設、「障害者系」施設、「児童館」と施設種別に分けて、今後さらに充実する必要があるとされた科目を示していく。なお（ ）内は、全体における割合である。

ア)「保育所」

今後さらに充実する必要がある科目として全体に比べ高い割合（有意水準1%）であげられたものは、「保育原理」24.7%（16.3%）、「小児保健」36.0%（25.7%）、「保育内容」29.0%（15.8%）、「乳児保育」50.0%（22.8%）、「基礎技能」22.0%（13.9%）、「保育実習」44.1%（29.7%）であった。

イ)「養護系」施設

今後さらに充実する必要がある科目として全体に比べ高い割合であげられたものは、「社会福祉援助技術」41.4%（35.4%）、「児童福祉」32.2%（25.5%）、「養護原理」22.0%（15.9%）、「精神保健」41.6%（32.4%）、「養護内容」22.0%（16.5%）であった。

ウ)「障害児系」施設

「障害児保育」の更なる充実が必要だとするものが78.3%と、全体（52.2%）に比べ高い。

「障害者系」施設と「児童館」からの回答には、全体と同じ傾向が見られた。

②運営主体による特徴

以下、「公営」保育所、「民営」保育、「公営」施設、「民営」施設と運営主体別に分けて、今後さらに充実する必要があるとされた科目を示していく。なお（ ）内は、全体における割合である。

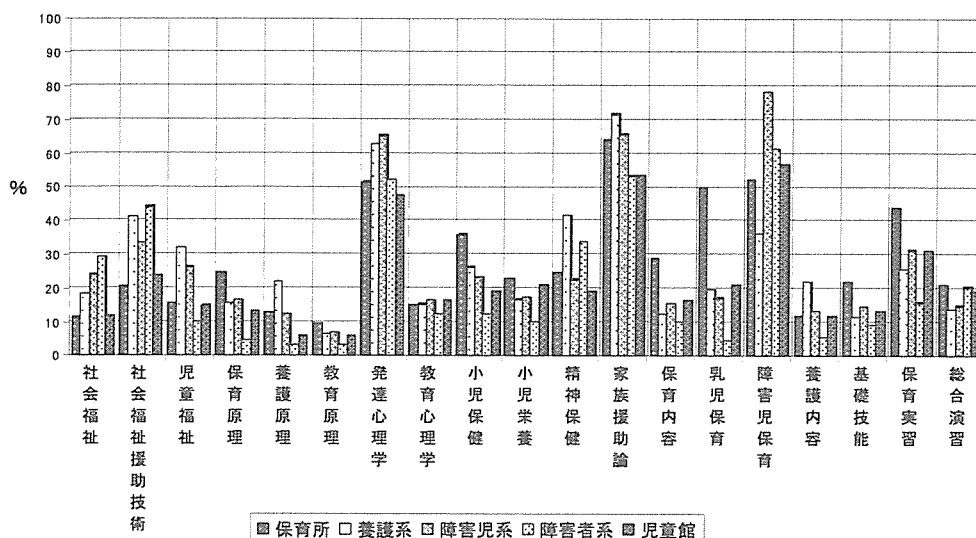
ア)「公営」保育所

今後さらに充実する必要がある科目として全体に比べ高い割合であげられたものは、「保育内容」32.9%（15.8%）、「乳児保育」50.0%（22.8%）、「保育実習」46.3%（29.7%）であった。

イ)「民営」保育所

今後さらに充実する必要がある科目として全体に比べ高い割合（有意水準1%）であげられたものは、「小児保健」41.3%（25.7%）、「小児栄養」27.9%（17.8%）、「保育内容」26.0%（15.8%）、「乳児保育」50.0%（22.8%）、「基礎技能」25.0%（13.9%）、「保育実習」42.3%（29.7%）、「総合演習」26.0%（16.1%）

I-2-2 今後充実が必要な科目:施設系



であった。「保育内容」、「乳児保育」、「保育実習」の三科目は、「公営」保育所と「民営」保育所で高い割合えたものが 81.0%と最も多かった。「情報機器の活用に関する科目」と答えたものは 36.8%で、「施設経営・運営に関する科目」と答えたものは 16.2%であった。

合であげられている。

ウ)「公営」施設

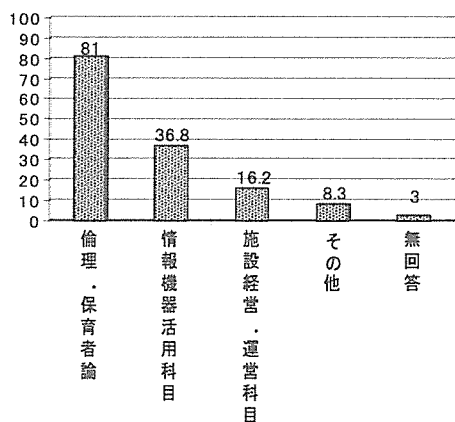
全体に比べ高い割合であげられた科目はなかった。

エ)「民営」施設

「社会福祉援助技術」のさらなる充実が必要だと答えたものの割合が 40.6%と、全体 (35.4%) に比べ高い。

b. 今後必要と思われる科目

I-2-3 今後必要な科目



現行の保育士養成課程にはないが、今後必要と思われる科目を複数回答で尋ねた。その結果、「倫理・保育者論 (保育原理『保育士の資質と任務』の強調)」と答えたものが 81.0%と最も多かった。「情報機器の活用に関する科目」と答えたものは 36.8%で、「施設経営・運営に関する科目」と答えたものは 16.2%であった。

①施設種別による特徴

ア)「保育所」

「倫理・保育者論」が必要だと答えたものの割合が 88.7%と、全体 (81.0%) と比べ高く、「施設経営・運営に関する科目」と答えたものの割合が 8.6%と、全体 (16.2%) に比べ低い。

イ)「障害者系」施設

「倫理・保育者論」が必要だと答えたものの割合が 65.9%と、全体 (81.0%) に比べ低い。

ウ)「児童館」

「倫理・保育者論」が必要だと答えたものの割合が 68.7%と、全体 (81.0%) に比べ低い。

②運営主体による特徴

ア)「公営」保育所

「倫理・保育者論」が必要だと答えたものの割合が 95.1%と、全体 (81.0%) と比べ高い。

イ)「公営」施設

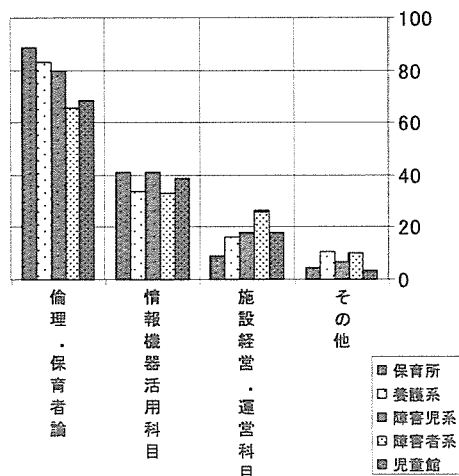
今後必要と思われる科目として「情報機器の活用に関する科目」と答えたものの割合が 44.1%と、全体 (81.0%) と比べ高く、「倫理・保育者論」が必要だと

答えたものの割合が73.7%と、全体(81.0%)と比べ低い。

ウ)「民営」保育所、「民営」施設

回答結果に有意な差を示すものはなかった。

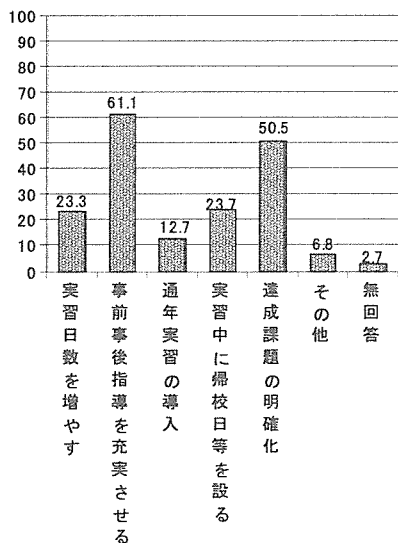
I-2-4 今後必要な科目・施設別



c. 実習をより充実させるための内容

保育所およびその他の児童福祉施設で計30日間実施する現行の実習について、より充実させるための内容を複数回答で尋ねたところ、「事前事後指導」61.1%、「達成課題の明確化」50.5%の数値が高く、養成校における実習指導の充実が課題とされる結果となった。実習の制度に関しては、「実習中に帰校日等を設ける」23.7%と、「実習日数を増やす」23.3%となっており、実習を1年間にわたり行なう「通年実習の導入」と答

I-2-5 実習の充実に必要な内容



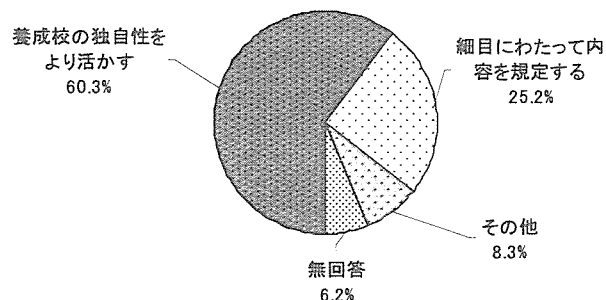
えたものは12.7%である。

実習をより充実させるための内容について、施設種、運営主体ごとの回答に有意な差は見られなかった。

d. 養成校の独自性について

養成課程の科目やその内容について、個々の養成校の独自性を活かしたほうが良いかどうか尋ねたところ、「養成校の独自性をより活かす」が60.3%、「細目にわたって内容を規定する」が25.2%、「その他」が8.3%の順となった。今日の保育士には専門性の幅広さと深化が求められており、豊かな専門性を養成していくためには、国が示す養成教育課程はミニマムとして設定し、その共通基盤の上にたって、それぞれの養成校が独自性を発揮していくことが求められているといえよう。

I-2-6 養成校の独自性



①施設種別による特徴

「児童館」では、「養成校の独自性をより活かす」と答えたものの割合が40.3%と、全体(60.3%)と比べ低く、「細目にわたって内容を規定する(25.2%)」と答えたものの割合が40.3%と、全体(25.2%)と比べ高い。その他の施設種別で、全体に比べ有意な差を示す回答はなかった。

②運営主体による特徴

「公営」保育所で「独自性をより活かす」と答えたものの割合が46.3%と、全体(60.3%)と比べ低い。その他の運営主体別で、全体に比べ有意な差を示す回答はなかった。

2) 国家試験の導入について

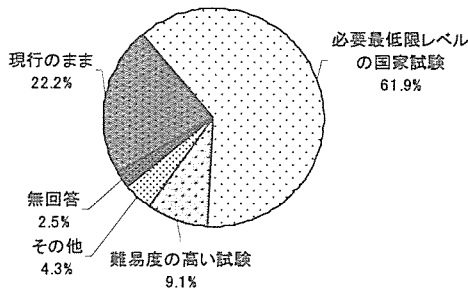
国家試験の導入について聞くにあたり、回答者に対し次のような質問の主旨を示した。

社会福祉士・看護師・医師等の国家資格は、養成校で定められた単位を履修した後に、国家試験を受験し、これに合格することによって資格・免許を取得することができます。一方で保育士については、養成校で定められた単位を履修して養成校を卒業すると保育士資格を取得することができます。今後、保育士資格取得のために、養成校の卒業に加えて国家試験を課すことについて、あなたのお考えをお聞かせ下さい。

a. 養成校の卒業に加えて国家試験を課すことについて

養成校の卒業に加えて国家試験を課すことについて考え方を聞いたところ、「必要最低限レベルを確認する程度の国家試験を課す」が61.9%、国家試験をせずに「現行のままでよい」が22.2%、「難易度の高い国家試験を課す」が9.1%、「その他」が4.3%、という順となった。

1-2-7 国家試験の導入



養成校の卒業に加えて国家試験を課すことについての回答は、いずれの施設種、運営主体にも同様の傾向が見られる。

3) 保育士資格の性格について

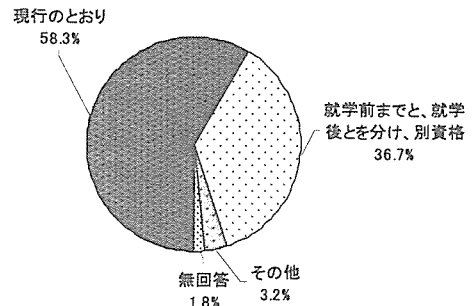
保育士資格の性格について聞くにあたり、回答者に対し次のような質問の主旨を示した。

現行の保育士資格は、保育所を含めた幅広い児童福祉施設全般を対象とし、子どもの保育と保護者への支援を行う資格という位置づけとなっています。このような保育士の基本的性格について、あなたのお考えをお聞かせ下さい。

a. 保育士が対象とする子どもの年齢

保育士が対象とする子どもの年齢について尋ねたところ、「現行のとおり、0歳～18歳までの児童を通して対象とする資格とする」が58.3%、「0歳～就学前までと、就学後～18歳までとを分けて、別の資格とする」が36.7%、「その他」が3.2%という結果になった。

1-2-8 保育士が対象とする子どもの年齢



①施設種別による特徴

「保育所」では、「現行のとおり」と答えたものの割合が46.8%と、全体(58.3%)と比べ低く、「分けて、別の資格とする」と答えたものの割合が48.9%と、全体(36.7%)と比べ高い。その他の施設種別で、全体に比べ有意な差を示す回答はなかった。

②運営主体による特徴

ア) 「民営」保育所

「現行のとおり」と答えたものの割合が42.3%と、全体(58.3%)と比べ低く、「分けて、別の資格とする」と答えたものの割合が51.9%と、全体(36.7%)と比

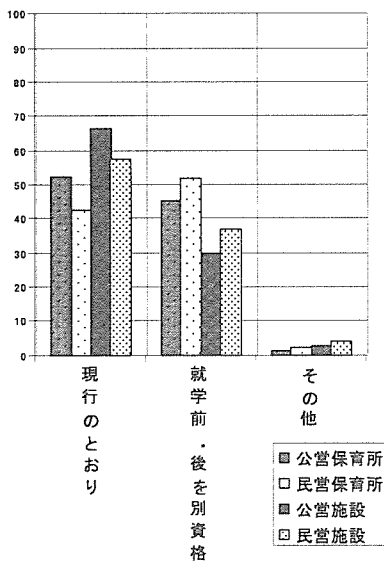
べ高い。

イ)「公営」施設

「現行のとおり」と答えたものの割合が 66.3%と、全体 (58.3%) と比べ高い。「公営」保育所と「民営」施設では、全体に比べ有意な差を示す回答はなかった。

現行の保育士資格は、二年間養成を基盤とする単一資格となっています。保育士養成年限についてのあなたのお考えをお聞かせ下さい。

1-2-9 対象とする子どもの年齢:運営主体別



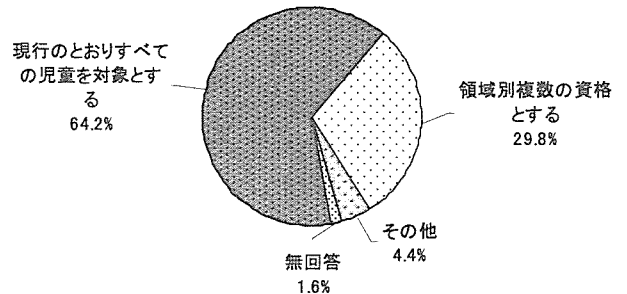
b. 領域別資格の是非

保育士資格を現行の通り一本化した資格とするか、あるいは領域別に分けた資格とするかについて尋ねた結果、「現行のとおり、保育士資格はすべての児童を対象とした資格とする」が 64.2%、「領域別 (保育・障害・医療・虐待・家庭支援など) に分けた複数の資格とする」が 29.8%、「その他」が 5.2%という順となった。前項と併せみると、今日、保育士に求められる専門性は多岐にわたっているが、年齢別や領域別に分けて一本化した資格としておき、現行の基礎資格としての性格を保持するという意見が多いといえよう。

①運営主体による特徴

「民営」施設では、保育士資格を「すべての児童を対象とした資格とする」と答えたものの割合が 59.1%と、全体 (64.2%) と比べ低い。施設種別による回等に差異はみられなかった。

I-2-10 領域別資格の是非



4) 保育士養成年限等について

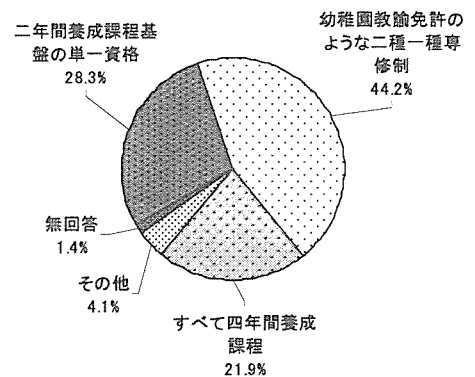
保育士の養成年限等について聞くにあたり、回答者に対し次のような質問の主旨を示した。

a. 保育士の養成年限について

保育士の養成年限について尋ねたところ、「幼稚園教諭免許のように二種 (短期大学等) ・一種 (大学等) ・専修 (大学院等) のような資格とする」が 44.2%、「現行の二年間養成課程を基盤とする単一資格でよい」が 28.3%、「すべて四年間養成課程の資格に移行する」21.9%、「その他」が 4.1%という順となった。

保育士の養成年限について、施設種別、運営主体別による回答の差異は見られなかった。

I-2-11 保育士の養成年限



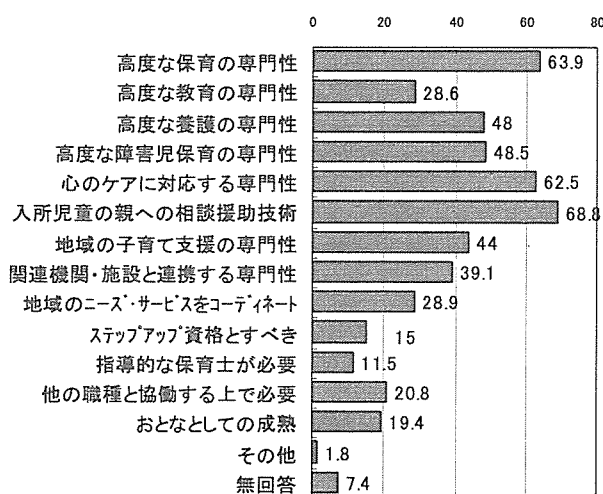
b. 四年制養成課程の資格が必要とする理由

前項において「幼稚園教諭免許のように二種（短期大学等）・一種（大学等）・専修（大学院等）のような資格とする」、「すべて四年間養成課程の資格に移行する」と答えたものに対し、四年間養成課程が必要だと回答した理由を複数回答で尋ねた。

四年間養成課程の背景として求められている専門性としては、「入所児童の親に対応できる相談援助技術の専門性」68.8%、「より高度な保育の専門性」63.9%、「被虐待児等心のケアを必要とする子どもに対応できる専門性」62.5%などが高率を示している。これに「より高度な障害児保育の専門性の必要」48.5%、「より高度な養護の専門性」48.0%、「地域の子育て支援に対応できる専門性が求められているから」44.0%が続いている。

続いて地域社会と連携する力量では、「地域関連機関・施設と連携できる専門性」39.1%、「地域のニーズとサービスをコーディネートできる専門性」28.9%という結果となっている。「より高度な教育の専門性」が必要だからとする意見は28.6%であった。この他、4年間養成課程の資格が「他の職種と協働する上で必要」20.8%、「大人としての成熟が求められるから」19.4%、「幼稚園教諭と同じようにステップアップする資格とすべきであるから」15.0%、「他の職員に対する指導的な保育士の必要性」11.5%という順であった。

I-2-12 四年制養成課程が必要と考える理由



①施設種別による特徴

ア)「保育所」

「より高度な保育の専門性」と答えたものの割合が80.8%と、全体(63.9%)と比べ高い。同様に、「より高度な教育の専門性」が必要だからと答えたものの割合が44.2%と、全体(28.6%)と比べ高い。反対に、「心のケアを必要とする子どもに対応できる専門性」が必要だからと答えたものの割合は40.8%と全体(62.5%)と比べ低い。

イ)「養護系」施設

「より高度な養護の専門性」が必要だからと答えたものの割合が55.6%と、全体(48.0%)と比べ高い。同様に、「心のケアを必要とする子どもに対応できる専門性」が必要だからと答えたものの割合も78.9%と、全体(62.5%)と比べ高い。反対に、「より高度な障害児保育の専門性」が必要と答えたものが35.0%と、全体(48.5%)と比べ高い。

ウ)「障害児系」施設

「より高度な障害児保育の専門性」が必要と答えたものが74.1%と、全体(48.5%)と比べ高く、「心のケアを必要とする子どもに対応できる専門性」が必要と答えたものは50.8%と、全体(62.5%)と比べ低い。

エ)「児童館」

「心のケアを必要とする子どもに対応できる専門性」が必要と答えたものが37.2%と、全体(62.5%)と比べ低い。同様に、「入所児童の親に対応できる相談援助の専門性」が46.5%(68.8%)、「地域関連機関・施設と連携できる専門性」が11.6%(39.1%)と答えたものの割合が少ない。

オ)「障害者系」施設

全体に比べ有意な差を示す回答はなかった。

②運営主体による特徴

ア)「公営」保育所

「より高度な保育の専門性」と答えたものの割合が84.9%と、全体(63.9%)と比べ高い。同様に、「より高度な教育の専門性」が必要だからと答えたものの割合が47.2%と、全体(28.6%)と比べ高い。

イ)「民営」保育所

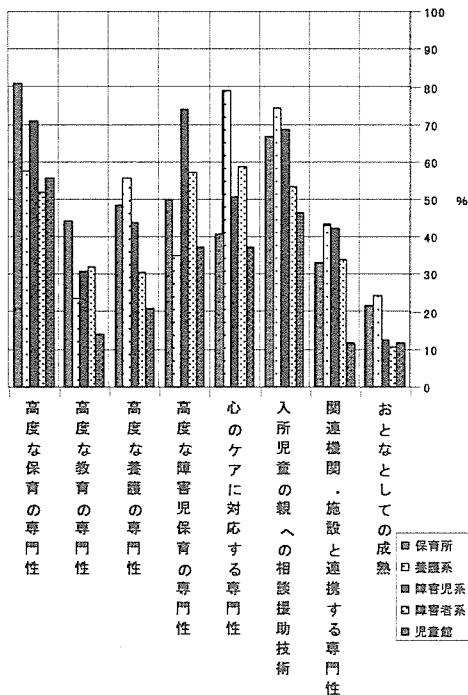
「心のケアを必要とする子どもに対応できる専門性」が必要と答えたものは29.9%と、全体(62.5%)と比べ低い。

ウ)「公営」施設

「大人としての成熟が求められているから」と答え

たものの割合が 10.3%と、全体 (19.4%) と比べ低い。
 「民営」施設では、「心のケアを必要とする子どもに対応できる専門性」が必要と答えたものは 69.8%と、全体 (62.5%) と比べ低い。

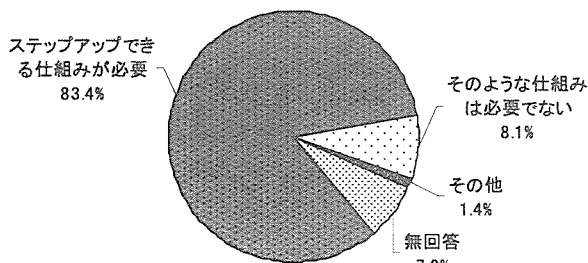
I-2-13 四年制養成課程が必要と考える理由：施設別



c. ステップアップする仕組み

仮に四年間養成課程の資格を新設するとした場合、二年間養成課程の保育士資格を有して現場で働く者が、一定の現場経験の後に四年間養成課程の資格を取得することができるような仕組みを設けることの必要性について尋ねた。その結果は、「ステップアップできる仕組みが必要」83.4%、「そのような仕組みは必要でない」8.1%、「その他」1.4%という順であった。

I-2-14 ステップアップする仕組みの必要性



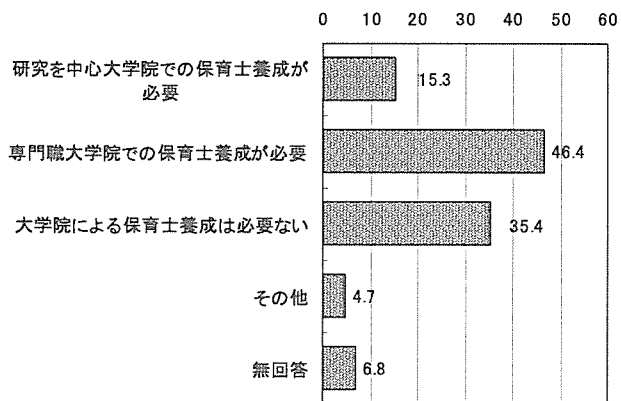
一定の現場経験の後に四年間養成課程の資格を取得することができるような仕組みを設けることの必要性について、施設種、運営主体による回答の差異は見られなかった。

d. 大学院における保育士養成

大学院における保育士養成の必要性について尋ねたところ、「専門職大学院での保育士養成が必要」46.4%、「大学院における保育士養成は必要ない」35.4%、「研究を中心とする大学院での保育士養成が必要」15.3%という順になった。

大学院における保育士養成の必要性について、施設種別、運営主体別による回答の差異は見られなかった。

I-2-15 大学院での保育士養成



5) 保育士資格と他資格との関係について

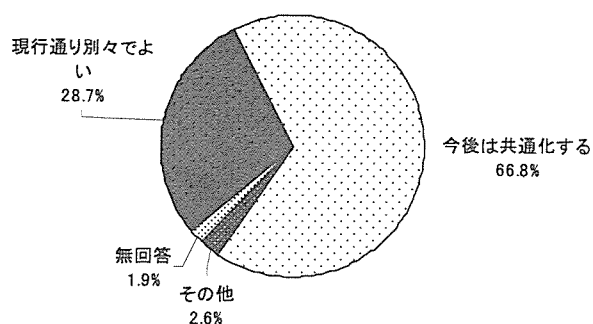
保育士資格と他資格との関連について聞くにあたり、回答者に対し次のような質問の主旨を示した。

今日、保育士には家庭や地域への支援が必要とされるようになっていきます。また保育所と幼稚園が一体となった認定こども園も発足します。このような動向の中で、今後の保育士と近接領域の他資格・免許との関係について、あなたはどのようにお考えですか。

a. 幼稚園教諭免許との関連づけ

保育士資格と幼稚園教諭免許との関連づけについて、今後どのようにあるべきか尋ねたところ、「今後は保育士資格と二種幼稚園教諭免許を共通化（一本化）する」66.8%、「現行通り別々の資格・免許のままでよい」28.7%、「その他」2.6%という結果となった。

I-2-16 幼稚園教諭免許との関連づけ



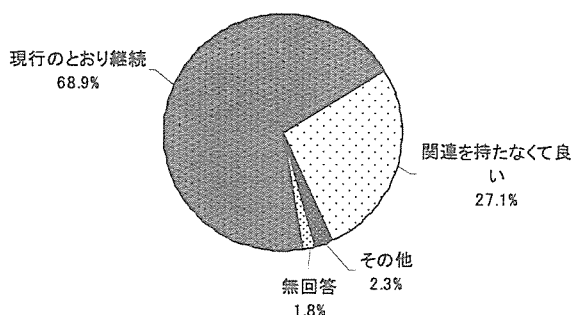
①運営主体による特徴

「公営」保育所では、「今後は共通化（一本化）する」と答えたものの割合が74.4%と、全体（66.8%）と比べ高い。この他に施設種別・運営主体別による回答に差異は見られなかった。

b. 介護福祉士資格との関連づけ

「現在、保育士資格を有する者は、1年間の介護福祉士養成課程で介護福祉士資格を取得できます。このような保育士資格と介護福祉士資格との関連づけを今後も図るべきだとお考えですか？」という質問に対しては、「現行のとおり継続」68.9%、「介護福祉士資格と関連を持たなくて良い」27.1%、「その他」2.3%という結果であった。

I-2-17 介護福祉士との関連づけ



①運営主体による特徴

ア)「公営」施設

「現行のとおり継続」と答えたものの割合が77.1%と、全体（68.9%）と比べ高く、「介護福祉士資格と関連を持たなくて良い」と答えたものの割合は19.5%と、全体（27.1%）と比べ低い。

イ)「民営」施設

「現行のとおり継続」と答えたものの割合が64.2%と、全体（68.9%）と比べ低い。

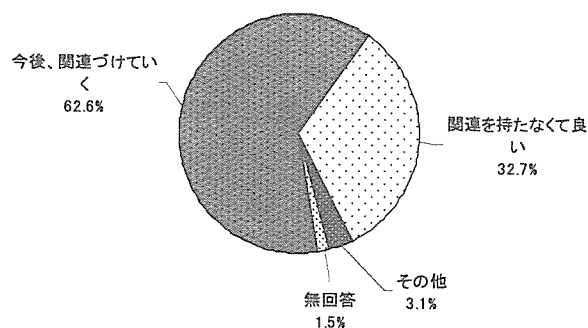
保育士資格と介護福祉士資格との関連づけについて、「公営」施設と「民営」施設とで判断が分かれる結果となった。施設種別ごとの回答に有意な差はみられなかった。

c. 社会福祉士資格との関連づけ

「現行では、保育士資格と社会福祉士資格については、関連づけがありません。保育士と社会福祉士との関連づけを図るべきだとお考えですか？」という質問に対しては、「今後、社会福祉士資格と関連づけていく」62.6%、「社会福祉士資格と関連を持たなくて良い」32.7%、「その他」3.1%という結果であった。

保育士と社会福祉士との関連づけについて、施設種、運営主体による回答の差異は見られなかった。

I-2-18 社会福祉士資格との関連づけ



6) 保育士試験による資格取得について

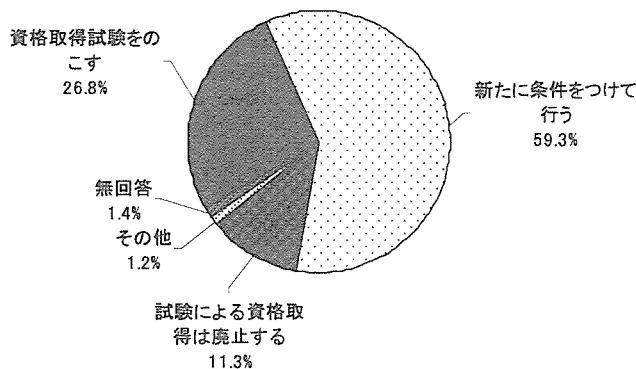
保育士試験による資格取得のあり方について聞くにあたり、回答者に対し次のような質問の主旨を示した。

保育士資格取得の方法には、養成校を卒業する方法と、保育士試験に合格する方法の二つがあります。現行の保育士試験によって資格を取得することについて、あなたの考えをお聞かせください。

a. 現行の保育士資格取得試験について

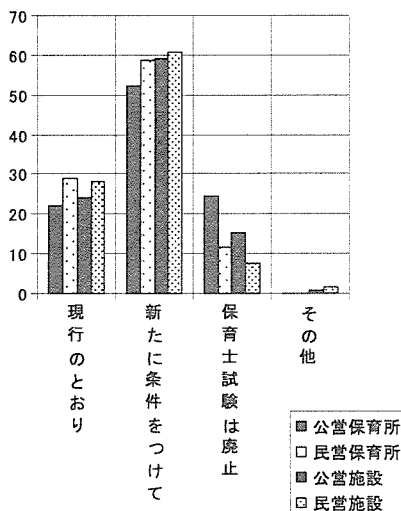
現行の保育士資格取得試験についての考えを尋ねたところ、「今後、新たに条件をつけて行う」59.3%、「現行のまま資格取得試験を残す」26.8%、「保育士試験による資格取得は廃止する」11.3%、「その他」1.4%という順であった。

I-2-19 保育士資格取得試験について



①運営主体による特徴

I-2-22 保育士資格取得試験について：運営主体



ア)「公立」保育所

保育士試験による資格取得は「廃止する」と答えたものの割合が24.4%と、全体(11.3%)と比べ高い。

イ)「民営」施設

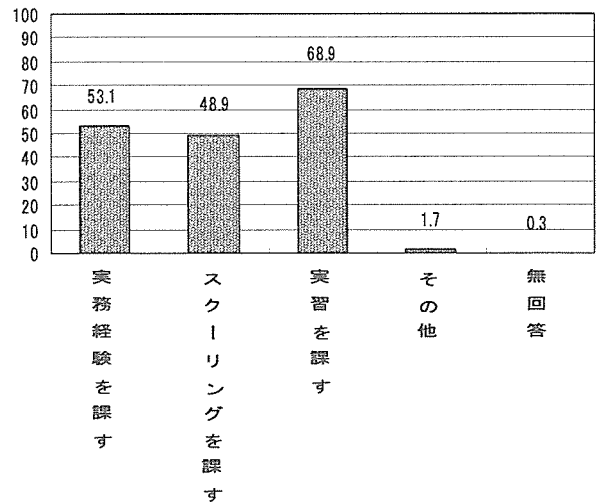
保育士試験による資格取得は「廃止する」と答えたものの割合が7.8%と、全体(11.3%)と比べ低い。施設種別による回答の差異は見られなかった。

b. 保育士資格取得試験見直しの内容

前項において「今後、新たに条件をつけて行う」と答えたものに対し、その見直しの内容について複数回答で尋ねたところ、「実習を課す」が68.9%と最も多く、これに「実務経験を課す」53.1%、「スクーリングを課す」48.9%が続く結果となっている。

保育士資格取得試験見直しの内容について、施設種別、運営主体別による回答の差異は見られなかった。

I-2-23 資格取得試験につけて行なう新たな条件



3 自由記述データの結果と考察

(1) 自由記述項目への回答の概要

質問紙の自由記述の回答について、以下に整理し、考察する。ここでは、養成課程について、望まれる素養・素質も含めご自由な意見を記入してもらおうようお願いした。

回答件数は以下の通りである。

- ・ 保育所 94
- ・ 乳児院 40
- ・ 母子生活支援 64
- ・ 児童養護 94
- ・ 知的障害児 37
- ・ 知的障害児(通) 21
- ・ 盲ろうあ児 8
- ・ 肢体不自由 28
- ・ 肢体不自由(通所) 17
- ・ 重症心身障害 14
- ・ 情緒障害児 10
- ・ 児童自立支援 12
- ・ 児童館 23
- ・ 知的障害者(更正) 14
- ・ 知的障害者(授産) 13
- ・ 児童相談所 24

自由記述回答者は533名で、基本サンプル数計1182の45%にあたる。

(2) 分析と考察—自由回答からの示唆

回答を寄せられた約半数の方々から、「Q13：ご自由なご意見を」に添えてご意見をいただいた。それら全てを本文に掲載することは誌面の都合でできなかった。

しかしその自由回答の一つ一つが、今回の調査の内容や方法に対する貴重なコメントであることは明らかであった。そこで前述までの回答結果の集計整理と分析に続いて、これらの自由回答も整理を試みて、調査結果の一部として有効な資料に

させていただいている。

自由回答533件のご意見から、ここでは、特に主要な3つの観点を括り出すことができた。それらは、下記のようなになる。

1) 保育士の仕事の重要性

これは、福祉施設として、とりわけそこに働く保育士の役割の重要性を指摘し、それ故に現況の問題点や課せられる養成の課題について言及されたことらについて、その具体的な回答例を紹介している。

2) 人としての基本：感性・人間性・常識・知識等を求める

保育士という職能への期待は、その背後にある“人”としての在り方を問うたり、厳しい批判を忌憚なく提示されている。その具体的な回答例を紹介している。

3) カリキュラムの見直し

保育士の働きの現場から養成課程に対する率直な意見を頂いている。その具体的な回答例を紹介している。

このように主要な3つの観点について、以下に具体的なコメントの例(計30例)を紹介する。

1) 保育士の仕事の重要性

「本当に子供にとって大変な時代です。この社会を理解できないと施設のおかれている現状や、利用者、子供達への理解は出来ません。広く社会をとらえ、この社会に生きていく社会人としてどうすべきか。自分の仕事、果たすべき役割をどう考えるか。人間として社会人としての生き方をしっかりと持って頂きたい。そういう視点で養成して欲しい。受身でなく、自分がこの施設、社会を担っていくんだという姿勢が必要だと思う。(民・保育所)」

「保育士養成課程を修了してきても、実際現場に入ったらマニュアル通りではないので、とまどいも多いようです。保育現場だけではなく、できるだけ広い体験実習と様々な人たちとのコミュニケーションが必要と考えます。(公・保育所)」

「今後、ますますコミュニケーション能力とEQが必要とされる仕事であると思う。また養成課程において、資質のあるなしを見極められる何か

が必要。子供好きだけではやっていけないハードさがあるので。(公・保育所)」

「現行でも意欲のある方が厳しい日程でよくやっておられると思います。保育士資格はもっと評価されるべきものだと思いますが、たとえ学校へ行けなくても厳しい通信で取れる道は残して欲しいです。自分の知識をフルに使って、報告、計画書を作成したり、色々な身内、又行政機関とも対応して行かなくてはならないと思いますので、もう一步、対外応力とついったものを、トレーニングして頂きたい。発表力といましようか説明責任という課題にも事実を筋道立てて活かせる力、又己を知り、自分をコントロールしていくカウンセリング的な取り組み、或いは誰かに相談するピアカウンセリング的なトレーニングも必要だと思います。(民・乳児院)」

「福祉施設に勤務する保育士資格取得者数は、他の資格保有者の比ではない。この意味からも保育士の資質の向上は福祉分野全体の資質向上に直結すると思います。(民・乳児院)」

「人間の成長の一番大切な乳幼児期を保育する職業として、学校の教員との間に差が大きすぎる気がします。資格取得の方法、資格試験を行い、人間を育てていく難度の重要性を理解させ、社会的にもっと認められるべきである。(民・乳児院)」

「「小さな子だったら見れるけど、大きな子は・・・」という考えの学生が保育士を目指すのであれば、親への支援も卒園生への支援も難しい。人間を出生から老齢期までトータルに捉えられる視点が必要。それは、養成校だけでは難しく、現場に入ってから学び、能力を高められる様なシステムが必要。(民・母子生活支援施設)」

「保育士に求められているものは、より専門的になり、園児の保護者のみならず、地域に住む親子への支援が必要となってきました。早急に保育士の“福祉”に対する意識付けと専門性を育てていく必要があると思います。そして他機関と対等に意見を交換し合い良い地域となるように協働できたら良いと思います。(民・母子生活支援施設)」

「保育士資格ほど幅広くどこにでも通用するような資格はないと思うのです。専門性が求められ

る現在、2年間(養成期間)では全くダメです。健常児から障害児までの幅の仕事、看護師資格を併せ持つくらいの技術が必要と考えます。Dr、PT、OT、ST等からのQ(問い)に対してA(答え)が出せねばなりません。(民・知的障害児施設)」

「家族構成が複雑化している状況で保育士の高い資質が求められる。それに伴い保育上にかかる精神的な負担も大きいと思われる。保育士の身分の保障を行い賃金面も保障し、メンタルケアにも配慮すべきだと思う。(公・肢体不自由児施設)」

「多様化する児童像、問題性、家族像に対応できる援助技術取得がますます必要となります。知識、教養と共に、実務レベルでの対応能力の養成は必須です。倫理観、環境対応、人権意識、情報管理、危機管理能力と対応技能等も必要です。ただし、諸能力を有効に発揮するためにも、知識偏重にならず、人間性や生活上の諸能力が現場では最も影響力のある重要な資質という認識にたって人材育成に努めていただきたいと思います。」

「資格取得については現行でよいが、子ども育成については今後様々なケースが予測されます。従って、保護者への指導、子どもの生活背景(生活条件)、地域の教育力、地域の資源等を配慮し、説得・理解・活用に結びつけていくための資質や力量が大切になると思いますので、人間関係を構築する力を養うこと。(公・児童館)」

「保育士養成課程の2年間は、極めて短い。4年間養成にすべき。子ども保育のみならず、保護者支援、地域子育て支援、関係機関との連携(ネットワークの一員として)などができる専門性を身につけることが必要である。保育士としての倫理・行動規範、子どもの権利擁護の視点をもった保育士養成を。(公・児童相談所)」

「保育士養成課程そのものが幼稚園教諭免許取得の際の副次的な資格といった状況になっているのではと思われます。もっと児童福祉に関する専門家を養成するといった観点からの養成課程になるべきだと思います。保育士資格取得に係わる単位を2年間(短期間)で修得することは困難だと思います。人間性を高める意味でも修業年限の引き上げが望ましいと思います。(公・児童相談所)」

2) 人としての基本：感性・人間性・常識・知識等を求める

「保育士である前に、生活者としての基本が出来ていない人が多くなったように感じる。掃除一つをとっても、細かく指示しないとわからない。人間関係をつくる基本の挨拶にも同じ。以前は家庭で躰としてなされていたものがなくなり、現在は職場で再教育しないとイケなくなってしまっている。又、「本を読まない」せいか文化的な素養も低い。嘆いてばかりでは仕方がないので、目下のところ研修に力を注いでいる。(公・保育所)」

「保育の実務にあたる技術、知識も当然必要であるが、人として協調性や社会性を身に付けている事が必要。様々な人と向き合う仕事を考えると、最低「言葉遣い」「時間や期限を守る」「文章を書く」「社会の成り立ち」を身に付けて欲しいと思います。(民・保育所)」

「保育士は子供が好きだけではなく、働く人々を支援する立場をしっかりと教育して下さること。また、1人一人の発達をどう支援していくのか。保育士自身の人格(教養・学ぶ力、感性等)をより豊かに努力できる人としての保育士養成を考えて欲しいと思います。私は保育士は専門性として4年制大学を希望します。2年制大学(20歳)では、親の支援は難しい。4年制大学を出て後、検定。短大で専門性を学ぶことも大事と思います。(民・保育所)」

「命(生命)を預かり、その成長を育むこと、又その保護者を指導し、支援する専門家となることは、実際に現場に出ても何年かかっても、まだ十分な仕事といえない保育士(私も含めて)です。養成課程に於いて、本人の人生哲学や人間の価値観、望ましい人格など確信をもった人間として、更に専門的な勉強を重ねて欲しいと思います。(民・保育所)」

「社会人としての基本的なモラルやマナーを身に付ける。保育士の考えや性格が全て子供に影響するため、その人の人間性や人柄が大切。子供の健やかな成長を第一に考えて接する考え方、子供の心の変化等に気付く目を養う。保護者の気持ちを深く受け止めてあげる広い心や、信頼関係が持

てるような人生経験を豊富にする事が大切。(民・保育所)」

「保育士を養成する過程で、以前に比べると厚労省のしびりがきつすぎて、学生もゆとりがない。そのため、ボランティアなど学生が人間として成熟する時間が足りない気がする。人との関係で仕事をしていく保育士なので、もっと人として成熟できるような時間とゆとりを持って欲しい。(民・保育所)」

「保育士というと子供のことだけ知れば良いと考えられがちである。もちろん親の支援はあたりまえであるが、親の支援、地域の子育てに関する事が大切であると言われているが、あまりにも生きていくための常識がない。住民票のこと、各手当のこと、また様々な家庭に関わる法を知らなすぎる。もう少し世間の仕組みを知らなければと思うのが私自身の反省でもあります。(公・母子生活支援施設)」

「『資格』についてはもちろんたくさん勉強して有意義な学生生活をされるべきだとは思いますが、実は、実際の生活の中では「人」としての中身の問題の方がどれほど重要かわかりません。「人間理解」についての関心と自己知覚、そして自己変容の大切さは今後ますます必要となると思います。基本的には、細分化より統合だとは考えています。(民・児童養護施設)」

「保育を目指す者としては、養成校入学前までに家庭での教育の中で育まれる性格ですが、今の時代では養成校でも学生への人間形成の教育が必要になってきているのではないのでしょうか。保育する、養護する立場の人として、どうあるべきか体験をふまえた中で、認識する必要があると考えます。(民・児童養護施設)」

「当施設は障害者支援サービスを行う施設だが、実習生があまりにも社会福祉について知識が乏しく残念に思った。障害者自立支援法の施行により地域に暮らす障害者(へのサービス)が増え、トータルライフをサポートする上でその人の幼児から大人まで支援計画の作成からサービス選定、コーディネートまで各界関係機関が相互に連携を強化し情報も共有する方向に進むと思われるので、基本的な知識の修得に努めていただきたい。(民・知